



令和4年12月12日
 受付 午前 午後 9:00 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 大倉博様

次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本好史		
質問事項	具体的な内容	答弁者
新型コロナウイルス感染症関連について	<p>① 以前は、市町村毎に感染者数が報道されておりましたが、今は市町村毎の報道がなされ ておりません。</p> <p>市町村毎の感染状況が報道されないことにより、新型コロナウイルス感染の意識が希薄に なっていないか心配されるところです。その為、最新の情報を提供していただく必要があ ると思います。笠置町の感染状況はどのようになっていますか。また、ワクチン接種率は どのようになっているのかお伺いします。</p> <p>② オミクロン株に対応した新型コロナウイルス接種のお知らせということで、11月15日 付で発出をされ、12月18日に私は5回目接種をしましていましたが、防災無線で、オミ クロン株に対応した新型コロナウイルス接種の対象となる方に通知しているとアナウン スされていますが、3回目・4回目の接種を完了されていない方には通知をされていな いのですが、どのようになっているのか今後どういった対応をされるのかお伺いします。</p> <p>③ 集団接種で新型コロナウイルスのオミクロン株派生型「BA・5」対応ワクチン接種後に、 愛知県で42歳の女性が、東京都では70代男性が亡くなりました。医療態勢に問題があ ったように報道がされていましたが、ワクチン接種後の医療態勢の充実について、どのよ うになっているのかお伺いします。</p> <p>④ 新型コロナウイルスのワクチン接種が低調している理由として、「重症化リスク」より 「副反応が心配」だとか、ワクチン接種後に亡くなられたりしているからだと思います。新 型コロナウイルスの国内死者数の累計が12月1日現在5万人を超え、世代別では、60歳 以上が死者の約95%を占めており、そのうち男性が約57%を占めていることから、 60歳以上の方々へのワクチン接種が必要だと思えますが見解をお伺いします。</p> <p>⑤ 京丹後市では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関で発熱外来が窮迫する のを回避しようと、感染時の重症化リスクが低い中学生から64歳までの市民が抗原検査 キットを購入する費用の半額を補助するといった報道がされましたが、笠置町はこういっ た補助はされないのかお伺いします。</p>	担当課長
相楽東部の公共交通の確保について	<p>① 本年4月11日に、JR西日本は一日あたりの輸送密度が2,000人未満の線区を公表さ れ、関西本線が1,090人で、1987年と2019年を比較した場合25%まで減少している 明らかになりました。</p> <p>広報「れんげい」によると南山城村 平沼 村長は、西日本旅客鉄道（株）阪奈支社へ訪 問され、今後のJR関西本線の在り方や、それぞれの地域との取り組み、観光による連携 などの意見交換をおこなったと掲載されておりましたが、笠置町としてはどういった活動 をされているのかお伺いします。</p>	町長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受	令和4年12月12日
付	午前・午後
	受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 大倉博様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
笠置いこいの館の笠置町社会福祉協議会分の光熱水費支払いについて	<p>② 相楽東部地域では、少子高齢化と人口減少の進行により、通勤、通学に公共交通を利用する人も減少し、地域の公共交通は大変厳しい状況となっております。</p> <p>地域公共交通は、特に車を運転できない方にとっては、欠くことができない移動手段であることから、地域住民の日常生活を守るためには、JR関西本線を基軸とした地域公共交通をいかに確保・維持するかが大変重要な課題であることから、地域住民の利用拡大だけでなく、地域外の利用者を増加させることが必要不可欠であると考えます。京都府及び相楽東部3町村では本年3月に「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画」を策定され、この計画に基づき取組を着実に進め、相楽東部地域の公共交通の確保・維持に努めていただくと必要があると思います。笠置町として、加茂～亀山間沿線の市町村、三重県、京都府JR西日本が連携して利用促進に取り組んでいただきたい。現在の取組み状況を報告をお願いします。</p> <p>③ 町長は、デマンド交通について3月の定例会で今後、重要な課題で年度内の実証実験までもっていただけたいと発言されておりましたがどのようなものか。</p> <p>また、住民の声を伺ったうえでとも発言されておりましたが、どのようにして住民の声を伺ったのかお聞かせください。</p> <p>① 11月5日、6日に、笠置まちづくり株式会社が主催・笠置町は後援で、「笠置ほっこり市」が産業振興会館で開催されましたが、このイベント開催に向けてのプロセス・目的はどのようなものか。また、夏フェスタはいこいの館で計画をされていましたが、この「笠置ほっこり市」が産業振興会館で開催された理由と、産業振興会館を使用されるにあたってどのような事業に該当し使用許可を出されたのか。使用申請を出されたのは「笠置まちづくり株式会社」だと思いますが、いつ使用申請をされたのかお伺いします。</p> <p>② この「笠置ほっこり市」のチラシを各議員に四季彩祭実行委員会から10月28日に郵便が発出されました。また、「広報れんげい」にその内容が掲載され、新聞折り込みで、チラシを11月5日、6日に入られました。どうしてこんなに遅い広報をされたのかお伺いします。</p> <p>10月13日の新聞報道では、笠置町社会福祉協議会がいこいの館での業務継続を要望した際、町側から光熱水費の支払いについて提案がなく、移転後の支払いについて協議がないまま、本年度になって支払いを命じられたと報じられました。3月の定例会で町長は光熱水費等々の負担をしていただくとうことで、社会福祉協議会ともう一度確認をしなければならぬと発言されて、参事は光熱水費の相当分ということで、面積按分で考えられていると発言されておりました。私は、笠置町社会福祉協議会がいこいの館での業務継続を要望した際、こういった経費について話をすべきだと発言をしまいましたが、笠置町社会福祉協議会と協議をされてこられなかったということなのかお聞かせください。</p>	担当課長
発言時間	分	町長 担当課長

※ 簡明に記入すること。

受 付	令和4年12月12日
午前・午後	：
	受領

一 般 質 問 通 告 書

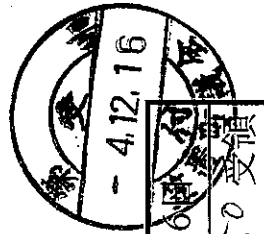
笠置町議会議長 大倉 博 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好 史

質問事項	具体的内容	答弁者
公共施設の改修計画について	<p>① 笠置町産業振興会館の改修計画についてお伺いします。 以前の担当課長は笠置町産業振興会館の改修計画の必要性について述べられておりましたが、その計画はどのようなものか、産業振興会館の改修しなければいけないところはどこだと認識をされているのかお伺いします。</p> <p>② 笠置児童館についてお伺いします。 笠置児童館の改修等については、教育委員会と協議をすと説明されておりましたが、その結果はどのようなものか。また、笠置児童館の耐震診断はどのようなものかお伺いします。</p> <p>③ 町営住宅についてお伺いします。 i. 町営住宅は老朽により、取り壊す必要がある物件があると思います。第4次笠置町総合計画に「笠置町町営住宅等長寿命化計画」に基づいて、住宅の修繕や、老朽木造住宅の除去・建替えを進めると記載されております。この長寿命化計画にどのように計画がされているのかまた、実施計画はどのようなものかお伺いします。 ii. 町営住宅の空き家が多数見受けられますが、各住宅の棟数、空き家の棟数、取り壊す必要がある棟数等 状況を教えてください。 iii. 町営住宅の衛生管理の観点からトイレを水洗に改修する必要があると思います。トイレを水洗にすることにより若い世代の方も利用しやすいと思いますが、トイレの水洗化の計画についてお伺いします。</p>	担当課長 町長 担当課長
し尿処理について	<p>① 笠置町の令和3年度のし尿の搬入量は717.74 kℓ・浄化槽汚泥の搬入量は650.47 kℓで、令和2年度と比較しますと、し尿の搬入量で47.7 kℓの増・浄化槽汚泥の搬入量は57.97 kℓの増となっております。この増加の要因は何かお伺いします。 ② 人口が減少する中、し尿の搬入量及び浄化槽汚泥の搬入量が増加するということは、観光客の増加によるものと推測できますが、増加することになりまして笠置町が負担する「し尿処理分担金」が増加することになり、町民の負担が増えることとなります。このことについて笠置町としての考えをお伺いします。 ③ 笠置町には下水道がないことから「合特法」の関係で、笠置町が経費負担をすることはおかしいと相楽郡広域事務組合で意見を述べておられますが、その件について、どのような協議をされているのかお伺いします。</p>	担当課長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



4.12.16

令和4年12月16日

受

午前・午後 0:50

付

受領

一般質問通告書

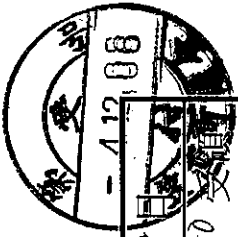
笠置町議会議長 大倉博様

次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本英人

質問事項	具体的な内容	答弁者
<p>これからの笠置町について</p>	<p>人口減少及び財政難の我が町では、新型コロナウイルス感染症も重なり継続していた町のイベントの中止が相次ぎ、町の活気や賑わいが失われているように感じています。そこで質問させていただきます。</p> <p>町長は、これからの笠置町の将来をどのように予測されていますか。</p> <p>また、現状をどのように捉えておられますか。その原因や本質は。</p> <p>笠置町に住む幸せとは何でしょうか。</p> <p>最近、車で町内を走っていて町道の劣化が進んでいると感じます。町道の維持管理計画はありますか。</p> <p>修繕工事はできないでしょうか。できないのであれば、その理由は。</p> <p>少子高齢化対策は、どのように進めていくのか。政策を教えてください。</p> <p>小中学校のふるさと学習の本質は何でしょうか。なぜ、具現化できないのでしょうか。</p> <p>観光についてお聞きます。</p> <p>広域観光が笠置町にもたら利益とは何でしょうか。進捗状況は。</p> <p>来年度はどのような取り組みをされるのか具体的に教えてください。</p> <p>今ある観光資源で笠置町単独で取り組むべきではないですか。</p> <p>キャンプ場の在り方について教えてください。</p> <p>野焼き、焚火の概念について教えてください。</p> <p>行政運営についてお聞きします。</p> <p>事業構築の仕組み作りが曖昧ではないでしょうか。</p> <p>人材育成の取り組みはどのようなになっていますか。</p> <p>若手職員の離職が多いと感じられますが、なぜでしょうか。</p> <p>企画政策室の現状はどのようなになっていますか。</p> <p>来年度の予算編成が始まっていると思いますが、目玉の事業は何でしょうか。</p>	
発言時間		分

※ 簡明に記入すること。



令和4年12月8日
午前11:50

一般質問通告書

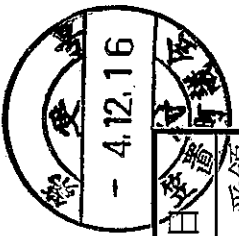
笠置町議会議長 大倉博様

次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 田中良三 印

質問事項	具体的な内容	答弁者
災害について	浸水深に対応した二次避難所の設定、防災備蓄倉庫の増設を早急に進めるべきと考えますが、町の考えは。	
新型コロナウイルス感染症について	18日に接種したワクチンはオミクロン株の変異BQ.1及びBQ.1.1に対応されていきますが、愛知県でアフラキシーションで死亡されたとされる痛ましい事故がありました。笠置町では体調不良を訴えた方は過去の接種を含めてありませんでしたか。 塩野義製薬の国産初の新型コロナウイルス感染症治療薬「ゾコーバ」の効き目のほどは。	
マイナンバーカードについて	現在のマイナンバーカードの取得率は。 マイナンバーカード所持者の年代別の傾向は。	
ヤングケアラーについて	町内でヤングケアラーと言われる18歳未満の子供への状況についてお聞きします。京都府によりますと、国が調査したヤングケアラーの実態について、要保護児童対策地域協議会、子ども本人、学校を対象とした初めての全国規模の調査研究の報告書が令和3年に公表され、世話をしている家族が「いる」と回答した子どもは、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%という結果が示されました。世話をしている家族が「いる」と回答した子どものうち、世話をしているも自分のやりたいことへの影響は特にないと回答した子どもが半数いる一方で、家族への世話を「ほぼ毎日」していると回答した生徒は3～6割程度、一日7時間以上世話をしていると回答した中高生が1割程度存在するという結果でした。また、本人にヤングケアラーという自覚がない場合も多く、子どもらしい生活が送れず、誰にも相談できずに日々ひとりで耐えている状況が窺えます。	
発言時間	1 国は自治体の実態調査を勧めるように促しているようですが、笠置町は実態調査をし、現状を把握されていますか。また、対象となる子どもはありますか。 2 ヤングケアラーの子供が抱え問題として、(1) 学校への影響 (2) 交友関係が希薄になる (3) 睡眠不足などの健康面 (4) 就学の機会の制限などがありません。町が考える、対象となる家庭への支援策や学校との連携方法は。 3 ヤングケアラーは認知がされにくい問題です。啓発が大事と考えますが、町の対策は。	

※ 簡明に記入すること。



- 4.12.16

令和4年12月16日
午前・午後 0:50 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 大倉博様

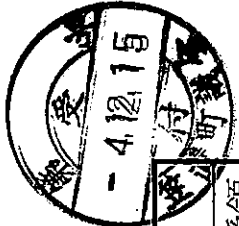
次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 西昭夫

質問事項	具体的な内容	答弁者
制度と役割について説明をしてください。 地域プロジェクトマネージャーが担う笠置町の【重要プロジェクト】とは何ですか。(総計との関連も含め説明してください) そのプロジェクトに対して、何年計画で携わってもらおう予定ですか。 また、そのタイムスケジュールを教えてください。 実動、実績や今までの成果、進捗状況を教えてください。 町長のプロジェクトに対する位置づけ、意気込みを教えてください。 採用にあたって、いつ募集されたのか。また、募集にあたって要項、要件はありますか。 プロジェクトマネージャーの選考方法を教えてください。 なぜ空席が続いているのでしょうか。 町長と職員やその他の人々と連携は取れていますか。 町外の人の目線等の必要性はどうなっていますか。 町長の方針を教えてください。 ゴミの収集方法の工夫やサポートについて、行政はどのように考えられていますか。(住民の声を聞くということについても)	町長 担当課長	
高齢化に伴う問題について	町長 担当課長	
参与職について	町長	

発言時間 分

※ 簡明に記入すること。



令和4年12月15日
午前・午後 8:00 受領

一般質問通告書

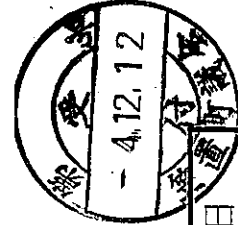
笠置町議会議長 大倉博様

次とおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向出健

質問事項	具体的な内容	答弁者
<p>1. 移住促進、借家、住宅、空き家対策について</p> <p>2. 子育て支援等について</p> <p>3. 生活支援策について</p> <p>4. いこいの館について</p>	<p>①借り上げ住宅、住宅建設等、具体的に対策を進める考えありませんか。</p> <p>②年計画等、期日を区切り、対策を進めることについてはどうですか。</p> <p>③HPを移住希望者向けにわかりやすい内容にする考えはありませんか。</p> <p>④危険家屋の撤去について対策はどうでしょうか。</p> <p>①保育料無償化について、費用もわずかであり、実施する考えはありませんか。</p> <p>②この間の子育て支援策や新婚世帯への支援策等も含めワンパッケージでアピールする取り組みはどうしていますか。</p> <p>①ごみ出し、庭の手入れ等、その実施の困難な方についての支援策を進める考えはないでしょうか。</p> <p>②シルバー人材センター等の充実について、現状と取り組みをお聞きます。</p> <p>③民有地の樹木伐採について、原則は土地所有者の責任・管理といわれますが、危険性等を鑑み、当町として対策の考えはありませんか。</p> <p>①他の施設等の視察内容について、その報告・情報提供を住民に対してする考えはありませんか。</p> <p>②前指定管理者との裁判の内容や今後の課題について、住民に説明をするべきと考えますが、どのようになされるのでしょうか。</p> <p>(ゼロゼロ和解となった経緯や理由、再発防止策についてどうするのか。今回のような事態が発生した問題点は何か等)</p>	向出 健
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



令和4年12月12日
午前・午後 1:00 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 大倉 博 様

次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清 (印)

質問事項	具体的な内容	答弁者
笠置町内の諸事業 取組について	<p>1、町長が就任されて以来、実施された事業を教えてください。</p> <p>2、笠置町では毎年、季節ごとに年4回のイベントを実施していました。今年度の実施状況と成果を教えてください。</p> <p>3、新型コロナウイルスがまん延するようになってからは、これらのイベントが全国的に中止となっていていますが、今年度については多くの自治体でコロナ前生活を採り戻す取り組みをされています。</p> <p>相楽においては和束町や木津川市で花火大会が行われました。なぜ笠置町ではできないのか。</p> <p>問題がコロナではなく交通面や安全面にあるなら、その対策をどうお考えですか。</p>	
いこいの館に関して	<p>1、再開のスケジュールを教えてください。</p> <p>2、再開に伴う次の諸問題についてお伺いします。</p> <p>①設備面の現状と改修、②コンサルを入れる話はどうなったのか、③他施設の視察はどこまで進んでいるのか、④再開後の営業方針は⑤再開に向けた運営資金及び改修の資金をどう工面するのか。</p> <p>3、社会福祉協議会との問題についてお聞きします。</p> <p>いこいの館を使用されるにあたり、電気代等の負担についての問題はどうか。</p> <p>4、社会福祉協議会がいこいの館への移転を許可された理由と役場庁舎について</p>	
安全対策について	<p>次の安全対策について、対応の進捗状況をお伺いします。</p> <p>1、国道163号の歩道設置</p> <p>2、町民グラウンド出入口の安全対策（ミラー設置など）</p> <p>3、町内における防犯用カメラの設置の取組み</p>	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。